

大和市・県央地区の救急医療を支える病院として 平成27年4月1日、「社会医療法人三栄会」になります。

- 神奈川県医療審議会と県知事より、社会医療法人の認定を受けました。
- 4月1日より「社会医療法人三栄会」となります。

＜社会医療法人とは？＞

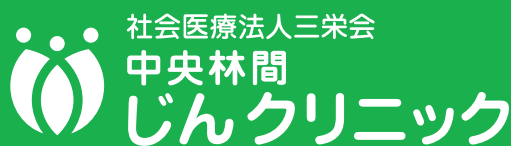
- ・ 医療法人の中でも、特に「公益性」が高く、“地域医療の重要な担い手であること”を、都道府県知事が認定した法人です。
- ・ 本来誰もが負担すべき税金が不要となります。その分、市立病院等と同様に、地域医療に貢献し続けていくことが求められます。
- ・ 県内では、海老名総合病院、東名厚木病院などが、社会医療法人の認定を受けています。三栄会は、神奈川県内では5番目、大和市内では初めての社会医療法人となります。

＜社会医療法人の要件＞

- ・ 社会医療法人となるには、① 公益的医療の実績（救急医療など）と、② 非営利性の担保された経営体制の2つが求められます。
- ・ ①のうち、救急医療実績では、「夜間・休祝日の救急車受入件数が750件以上」という高い基準が定められています。
- ・ 中央林間病院は、平成26年までの3年平均で750台以上の救急車搬送を受け入れ、その実績により、社会医療法人の認定を受けることとなりました。

「社会医療法人三栄会」の ロゴマークを新たに作成しました。

- この機に“地域の皆様”、“患者様”、“職員”の三者が栄えていくことをイメージした「社会医療法人三栄会」のロゴマークを作成しました。



- 中央林間病院は開設35周年、じんクリニックは開設10周年を迎えます。
- 今後も職員全員で力を合わせて、「地域に密着した急性期医療」に取り組んでいきます。